

報道関係各位

件 名 酸素濃縮器の確保について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染者の急増に伴い、陽性者の自宅療養者が増加しています。自宅療養者の中には、自宅療養期間中に、急激に血中酸素飽和濃度が低下し重症化する状況が生じています。しかし、自宅療養者の増加により、その対応を行う埼玉県狭山保健所や酸素供給事業者において、酸素濃縮器が不足しているとのことです。

このような状況を踏まえ、本市では、現在、実施に向けて準備を進めております。自宅療養者への配食サービスの提供、パルスオキシメーターの無償貸与に加え、自宅療養者で医師が速やかな酸素供給が必要であると認めたものに対して、酸素を供給する酸素濃縮器を確保し、狭山保健所と医師の調整により使用する体制を整えました。

本取組は、酸素濃縮器が必要となった市内の自宅療養者に、市が確保している酸素濃縮器を無償貸与し、狭山保健所等による処置を支援するものです。

2 概要

(1) 酸素濃縮器の確保 5 台（令和 3 月 9 月 1 日現在）

(2) 使用開始日 令和 3 年 9 月 1 日（水）

(3) 体制の概要

本市在住の方で新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅療養を狭山保健所から指示されている方で、酸素供給が必要となった場合、狭山保健所と医師の調整により、市が確保している酸素濃縮器を無償貸与し、狭山保健所等による処置を支援するものとする。

担当者 健康づくり支援課長
生井
連絡先 TEL042-974-3488